

支援金詳細

地域特産品開発事業補助金

神栖市の地域特産品に認定された商品をPRする事業や商品化する事業に対し補助金を交付します。お店の看板商品として、観光客のお土産として、神栖市の魅力を発信する商品のPRや販路拡大を応援します。

地域	茨城県神栖市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	市場開拓・海外展開 / その他
対象	神栖市地域特産品に認定した商品があることを満たす法人または団体 等
公募期間	～ 2025年3月14日
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none">・補助対象経費の1/2以内・1事業者あたり、既存の特産品をPRする事業は10万円、認定された特産品を商品化する事業は20万円
給付要件	補助対象経費：機械装置等購入費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借損料、コンサルタント費
その他	
問合せ先	神栖市産業経済部企業港湾商工課 電話：0299-90-1182
URL	https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/business/chusho/1002790/1002791.html